

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

1 日 時

平成29年3月22日（水） 午後2時30分から
午後4時45分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、吉富英三郎、阿部英仁、毛利正徳、三浦正臣、尾島保彦、玉田輝義

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

木田昇

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第9号議案、第10号議案及び第38号議案から第42号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第19号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 陳情10について、質疑を行った。
- (4) 県営住宅家賃の過徴収について、鉄道残存敷の活用について及び大分県住生活基本計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

土木建築委員会次第

日時：平成29年3月22日（水） 14：30～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

14：30～16：00

(1) 付託案件の審査

- 第 1号議案 平成29年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- 第 9号議案 平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算
- 第 10号議案 平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第 38号議案 平成29年度における土木事業に要する経費の市町村負担について
- 第 39号議案 工事請負契約の締結について
- 第 40号議案 工事請負契約の締結について
- 第 41号議案 大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 42号議案 工事請負契約の変更について

(2) 合議案件の審査

- 第 19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(3) 付託外案件の審査

- 陳 情 10 大分県港湾施設管理条例に関することについて

(4) 諸般の報告

- ① 県営住宅家賃の過徴収について
- ② 鉄道残存敷の活用について
- ③ 大分県住生活基本計画の策定について
- ④ 大分県耐震改修促進計画の策定について
- ⑤ 大規模事業の進捗状況について

(5) その他

3 協議事項

16：00～16：10

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただ今から、土木建築委員会を開催いたします。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会も併せて行いますので、御了承いただきたいと思ひます。

阿部議員がちょっと遅れるということでございます。

そして、本日は、委員外議員として木田議員が出席されています。よろしくお願ひいたします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案8件及び合議1件であります。

この際、案件全部を一括議題として、これより審査に入ります。

まず、付託案件の審査に入ります。第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 第1号議案平成29年度大分県一般会計予算につきまして、総括的に御説明させていただきます。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願ひます。

まず、1の一般会計の(1)歳出予算ですが、土木建築部の予算額につきましては、表の中ほどの土木建築部(A)の欄、上から7番目の計の欄、太字で記載しておりますとおり、当初予算額は、887億3,320万2千円を計上しております。

その下の内訳の欄を御覧ください。

公共事業は、610億5,488万1千円で、対前年度101.0%となっております。

内訳といたしまして、一般公共事業費が446億8,746万4千円、災害関連事業費が21億700万円、国直轄事業の負担金が67億3,382万5千円、住宅建設費が5億4,085万8千円、災害復旧事業費が69億8,573万4千円となっております。

公共事業における主な取組といたしましては、まず熊本地震を受け更に加速させる必要のある道路のり面の崩壊・落石対策などの防災対策、それから河川改修や土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査などによります豪雨災害対策、また、橋りょうやトンネルなど安全確保に向けた社会インフラの老朽化対策、加えて、中津日田道路や庄の原佐野線など将来発展の基盤となる社会資本整備に重点的に取り組んでいきます。

次に、内訳の一番下、非公共事業につきましては、276億7,832万1千円で、対前年度103.1%となっております。

非公共事業における主な取組といたしましては、九州の東の玄関口にふさわしい港湾施設の整備による人流、物流拠点の強化に向けた検討であるとか、大分港大在地区を始めとする県内の港の活性化を図るためのポートセールスの強化などに取り組みます。

また、洪水時の避難行動支援として、洪水浸水想定区域図の見直しを行うとともに、木造住宅の耐震性向上のための改修支援の拡充など、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、中ほどの(2)債務負担行為につきましては、件数で55件、172億5,638万1千円の限度額をお願いしております。

次にその下、2の特別会計ですが、まず、1番目の大分県公債管理特別会計については、当初予算額として3億7,912万7千円、その下、臨海工業地帯建設事業特別会計につきましては、当初予算額として6億5,899万8千円、その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては、当初予算額として18億2,178万1千円を計上しております。

以上をもちまして、29年度当初予算関係の総括的な説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、各関係課長から説明

させていただきますので、御審議の程、よろしくお願いいたします。

下郡土木建築企画課長 まず、土木建築部関係分の債務負担行為について御説明いたします。

資料、平成29年2月大分県議会定例会議案の16ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございます。

土木建築部関係につきましては、22ページの上から3番目、36番の公有地の拡大の推進に関する法律により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対する債務保証から、29ページの上から2番目、90番の営繕関係受託事業までの55件でございますが、このうち主なものについて、御説明いたします。

22ページにお戻りいただき、上から3番目、36番土地開発公社の公共用地先行取得資金の借入れに関する債務保証につきましては、県の要請により、土地開発公社が土地の取得造成を行う場合に、金融機関からの借入れと、その利子などに対し、県が債務保証を行うもので、借入総額60億円とその利子及び遅延利息について、債務負担行為の承認をお願いするものです。

次に26ページをお開きください。

1番下、72番の玉来ダム建設事業につきましては、玉来ダム本体の附属設備工事に伴い、28億円の債務負担行為の承認をお願いするものです。

次にその下、73番の土木施設災害復旧事業につきましては、29年度発生災害について、国費の配分が翌年度となった場合でも、早期復旧のため、できる限り、年度内に発注できるよう、あらかじめ債務負担行為をお願いするものでございます。

次に28ページをお開きください。

下から2番目の87番生活排水処理施設整備費補助は、市町村の起債償還を支援するための補助金を分割で支給するもので、これに伴う債務負担行為をお願いするものでござい

ます。

その他は、トンネルや橋りょうといった規模の大きな工事に加え、適切な工期を確保するための工事などで工期が30年度以降にわたる事業について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、土木建築企画課関係の歳出予算のうち、主なものについて、御説明いたします。

恐れ入りますが、別にお配りしております平成29年度土木建築部予算概要の16ページをお開き願います。

左上の枠外に款、項の名称、右上の枠内に目名を記載しております。

また、表の一番左に事業名、その右隣には29年度当初予算額を記載しています。

まず最初に、事業名欄の上から2番目、建設業育成指導費ですが、予算額は1億円でございます。

本事業は、県が金融機関に資金を預託することで、協調融資により4倍の融資枠を得まして、大分県建設業協同組合連合会を通じ、公共工事施工のための運転資金や建設資材の調達資金を建設業者に融資するものでございます。

次に、その3つ下の建設産業構造改善・人材育成支援事業費でございますが、予算額は1,541万2千円です。

本事業は、建設産業の構造改善や人材育成を総合的に支援するため、セミナーや高校生向け建設業界合同説明会、体験学習会の開催、新分野進出の検討や企業合併の費用に対する支援を行うものでございます。

また、生産性向上に資するICT関連機器等のセミナー開催や、導入経費に対する支援を行うことにより、地域を守る建設産業の生産性の向上、就労環境の改善に取り組むものでございます。

麻生建設政策課長 次に、建設政策課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

土木建築部予算概要の14ページにお戻りください。

事業名欄の一番下、共生のまち整備事業費ですが、予算額は、8千万円です。

本事業は、高齢者や障がい者はもとより女性や子どもを含む全ての県民が障壁がなく自由に行動できるよう、歩道の段差解消や、スロープ、手すりの設置など県が管理する公共施設のバリアフリー化に取り組むものでございます。

次に15ページを御覧ください。

上から2つ目、安全・安心を支えるインフラ点検事業費ですが、予算額は、2,100万円です。

本事業は、県民の安全・安心を支えるため、公共土木施設の長寿命化計画等に基づいて、損傷や劣化の進行が早い道路の自然のり面、河川堤防、ひ門、港湾岸壁など利用者への被害が想定される施設を対象としたインフラ点検を行うものでございます。

足田用地対策課長 用地対策課関係歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

14ページにお戻り願います。

事業名欄の上から4番目、公共用地先行取得事業費でございます。予算額は10億円です。

本事業は、緊急に用地買収が必要となった場合に機動的に対応するため、大分県土地開発公社が先行取得により事業用地を確保するための貸付金として、あらかじめ確保しているものでございます。

稲井道路建設課長 道路建設課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

19ページをお開き願います。

道路橋梁調査費でございますが、予算額は9,179万5千円です。

本事業は、国道、県道改良の新規事業化に向けた事前調査や道路台帳補正及び中津日田道路の耶馬溪町一山国町間について、将来の事業化に向け、ルート検討に必要な調査などを行うものでございます。

次に20ページを御覧ください。

事業名欄の上から3番目、公共の国直轄道

路事業負担金ですが、予算額は32億7,032万円です。

本事業は、国土交通省が直轄管理する一般国道の改築等事業の負担金でございます。

和田道路保全課長 道路保全課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

22ページをお開き願います。

事業名欄上から2番目、道路維持修繕費ですが、予算額は16億4,371万6千円です。

本事業は、安全で快適な道路環境を確保するために行う道路の草刈り、清掃や街路樹の管理並びに県が管理する道路のパトロール、応急維持補修などを行うものでございます。

次にその2つ下、単独の道路防災事業費、予算額9億2,450万円と、事業名欄の一番下、公共の道路防災事業費、予算額13億3,130万7千円です。

これらの事業は、防災拠点などを結ぶ啓開ルートや孤立集落対策区間における道路のり面の崩壊、落石対策を重点的に推進するものです。

次に同じ22ページ、事業名欄上から5番目、身近な道改善事業費ですが、予算額は8億円です。

本事業は、住民の生活に密着した道路の安全性、利便性を低コストかつ短期間で向上させるため、路肩の拡幅や簡易歩道の整備などの小規模な改良や通学路の安全対策を実施するものでございます。

廣瀬河川課長 河川課関係の歳出予算のうち、主なものについて説明いたします。

27ページをお開き願います。

事業名欄の上から2番目河川海岸維持管理費ですが、予算額は2億1,610万1千円です。

本事業は、芹川、北川ダムの管理者負担金や河川、海岸の堤防の草刈り費などの管理業務に要する経費でございます。

次に、同じページの下から2番目、筑後川水系水環境改善事業費でございますが、予算

額は4千万円です。

本事業は、河川の良好な水環境を維持、向上させるため、筑後川水系をモデルに行った水質や河床付着物の調査等を踏まえ、日田市が河川環境改善策として実施する高瀬川分水路の整備に対して支援するものでございます。

次に29ページをお開き願います。

事業名欄の上から3番目、単独の緊急河床掘削事業費ですが、予算額は3億円です。

本事業は、台風や集中豪雨などによる浸水被害から、河川周辺住民の生命、財産を守るため、土砂の堆積が著しい河川におきまして、早急に河床掘削を実施するものでございます。

次に、その1つ下、公共の広域河川改修事業費でございますが、予算額は19億6,929万5千円です。

本事業は、県管理の河川におきまして、災害から県民の生命や財産を守るために、比較的規模の大きい河川改修を実施するものでございます。

次に30ページをお開き願います。

事業名欄の下から2番目、公共の国直轄河川事業負担金でございますが、予算額は26億2,574万円です。

本事業は、国が実施する大野川など県下5つの一級河川の河川改修事業や大分川ダム建設事業などの負担金でございます。

次に31ページを御覧ください。

事業名欄の上から3番目、公共の津波危機管理対策緊急事業費でございますが、予算額は1億2,600万円です。

本事業は、海岸堤防などの耐震化対策及び老朽化対策を実施するものでございます。

次に33ページをお開き願います。

事業名欄の上から3番目でございますが、公共の災害復旧事業費です。予算額は67億573万4千円です。

本事業は、過年災害分として平成27年、28年に被災しました河川の復旧を引き続き進めますとともに、現年災害分として平成29年に新たに災害が発生した際に迅速に対応できるよう、あらかじめ計上するものでござ

います。

梶原港湾課長 港湾課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

34ページをお開きください。

事業名欄の上から1番目、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費ですが、予算額は6,630万円です。

本事業は、九州の東の玄関口にふさわしい港湾施設の整備による人流、物流拠点の強化に向けた調査検討を行うものでございます。

次にその一つ下、ポートセールス戦略強化推進事業費ですが、予算額は2,594万1千円です。

本事業は、大分港大在地区を始めとした県内港の活性化を図るため、官民で構成する推進協議会を立ち上げ、ポートセールスを強化するものです。

次に35ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、公共の津波危機管理対策緊急事業費ですが、予算額は1億2,775万円です。

本事業は、津波、高潮対策として、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保を図るため、施設の補修を行うとともに、長寿命化計画を策定し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進するものでございます。

次にその一つ下、公共の国直轄海岸事業負担金ですが、予算額は7,020万円です。

本事業は、国が実施する予定の大分港海岸の護岸の改良整備に係る負担金です。

次に37ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、公共の港湾改修統合事業費ですが、予算額は5億2,829万5千円です。

本事業は、岸壁や防波堤などの既存施設の機能維持及び利便性の向上を図るため、維持補修及び局部改良を実施するものでございます。

次にその一つ下、公共の国直轄港湾事業負担金です。予算額は4億118万5千円です。

本事業は、国が実施する航路しゅんせつ、

防波堤及び岸壁などの整備に係る負担金でございます。

次に38ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、公共の国直轄空港事業負担金ですが、予算額は3億6,638万円です。

本事業は、国が実施する大分空港の整備に係る負担金でございます。

後藤砂防課長 砂防課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

41ページをお開き願います。

事業名欄の1番上、公共の火山砂防事業費ですが、予算額は7億7,122万5千円です。

本事業は、火山地域の土砂災害に対して総合的に対処するため、砂防ダム工などを実施するものでございます。

次にその3つ下、公共の急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は13億7,838万8千円です。

本事業は、急傾斜地崩壊危険区域のうち緊急度の高い地区について、擁壁工、のり面工などを実施するものでございます。

次にその4つ下、公共の砂防災関連事業費から次のページの一番上、公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの4事業について、予算額合計20億6千万円は、災害が発生した場合の緊急対策として、速やかに対応できるよう、砂防ダムなどの整備に係る所要額をあらかじめ計上しているものでございます。

渡辺都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係の歳出予算の主なものについて御説明いたします。47ページをお開きください。

事業名欄、上から3つ目、単独の街路改良事業費ですが、予算額3億6,750万円です。

本事業は、別府市の山田関の江線ほか都市計画道路3路線の整備促進を図るものでございます。

その下、公共の街路改良事業費ですが、予算額は27億1,863万8千円でございます。

す。

本事業は、大分市の庄の原佐野線ほか5路線の整備促進を図るものでございます。

藤崎公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

次のページ、48ページをお開きください。

農業集落排水事業費ですが、予算額は3,330万円です。

本事業は、大分市、佐伯市などにおきまして、市が実施する農業集落排水施設の調査などに対し補助するものでございます。

次に49ページを御覧ください。

漁業集落排水事業費ですが、予算額は2,800万円です。

本事業は、佐伯市が実施する漁業集落排水施設の調査などに対し補助するものでございます。

次に50ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、公園維持管理費、予算額1億2,420万1千円及びその1つ下、大分スポーツ公園等管理運営事業費、予算額4億5,987万円は、大分スポーツ公園などの都市公園の指定管理者管理運営委託などに要する経費でございます。

宮本建築住宅課長 建築住宅課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

51ページをお開きください。

事業名欄の1番上、建築基準法等施行事務費ですが、予算額は550万2千円です。

本事業は、建築基準法に基づく建築確認などの許認可事務及び建築審査会の開催などに要する経費並びに建築士法に基づく二級・木造建築士と建築士事務所への指導、監督及び建築士審査会の開催などに要する経費でございます。

次に52ページを御覧ください。

事業名欄の上から4番目、特定建築物耐震化促進事業費ですが、予算額は3億9,165万9千円です。

本事業は、一定規模以上のホテル、旅館な

どの特定建築物の所有者が行う耐震診断、補強設計及び耐震改修工事に対し、市町村補助が行われる場合に県として助成するものでございます。

藤田公営住宅室長 公営住宅室関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

同じく52ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、県営住宅等管理対策事業費でございます。予算額は5億6,149万2千円でございます。

本事業は、県営住宅などの使用料収納事務や入退去事務などを管理代行者に委託する経費や、県営住宅の修繕、家賃滞納者に対する明渡し請求訴訟などに要する経費でございます。

次に54ページをお開き願います。

事業名欄の上から3番目、公共の既設県営住宅改善事業費でございます。予算額は3億703万6千円でございます。

本事業は、別府市にあります県営上平田住宅の高齢者向け改善工事等を行うものでございます。

樋口施設整備課長 施設整備課関係の歳出予算のうち、主なものについて御説明いたします。

55ページを御覧ください。

事業名欄の1番上、県有建築物防災対策推進事業費ですが、予算額は4億2,688万7千円です。

本事業は、災害時の復旧活動の拠点となる県庁舎別館の受変電施設の移転や地方庁舎の非常用電源の増設等を行うものでございます。

次にその3つ下、営繕関係受託事業費ですが、予算額は10億7,545万3千円です。

本事業は、県立病院の大規模改修工事を引き続き実施するための経費でございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑がございましたらお願いします。

毛利委員 2点お伺いしたいと思っております。

初めに、34ページの九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費と、その下のポートセールス戦略強化推進事業費、これは関連しているのですが、お尋ねしたいと思っておりますが、大分港の大在地区のふ頭用地の拡大検討、これは下段に書いているように、協議会を立ち上げて、協議会で議論をしてきたと思っております。いろんな話合いがあったのではないかとお尋ねしますが、その内容はどのような意見が出たのか。

そして、いずれにしても、拡大の検討ということなので、拡大に向けて進んでいくというふうに理解をさせていただいたと思っておりますが、その検討結果はどれぐらいをもって出すのかというのをお尋ねしたいと思っております。

もう1点は、大きい予算のことですけれど、前年対比増できておりますし、防災対策はもちろんですけれど、各土木事務所管内の28年度に対する29年度は全体的にどうなのかなど。というのは、新事業というのは、なかなか大分を除くと難しくなっているんですよ。例えば、中津、日田の場合も、道路もだんだんできてくると、直轄は除いて、どんどん整備ができてきていますから、その予算が多くて、40億円ぐらいがトンネル等に取りられて、それはそれで大変有り難いんですけど、土木事務所によっては、やっぱりA級の数も違うし、B級の仕事も減ってきているという新事業がなかなかできにくい状態になっているので、その辺を考えた29年度の予算立てというのはどのようになっているのか。概略でいいので、教えていただければと思います。

梶原港湾課長 2つ質問ありましたが、1つ目の協議会、戦略会議と申しますが、この中での議論を簡単に御説明いたします。

大在港は物の流れの拠点として位置付けることになっておりまして、今、去年の10月からRORO船というのが就航いたしまして、2つの会社が航路を持っておりますけれども、もっとデイリー化と申しまして、毎日RORO船を就航できたらいいなということで提言

を頂いております。

そのためには、2つ目の御質問と関連しますけれども、貨物を増やさないといけない。あるいはその貨物が来たときに、敷地がないとなかなか荷物のさばきができない。あるいは倉庫なり物を置いておく場所が必要だということで、そういった面積も必要だということであれば、拡大というイメージになろうかと思えます。現在の大在港では少し手狭になっていますというか、かなり敷地が密に使われておりますので、場所を広げていくという方向性になっております。

もう1つ、ポートセールスのことと拡大のことを一緒に説明させていただきますけれども、その貨物を増やす、あるいはあの場所に集荷するというところで、そのためには今以上に範囲を広げて、物流の会社、あるいは工場、それから荷物を運ぶ会社に、こっちに持ってきてくださいという働き掛けをしないといけないと思っておりますので、そういった取組を来年度は密にやっていこうと思っております。

麻生建設政策課長 事務所ごとの予算の状況でございますけれども、現在は事業ごとで予算を積み上げております。中には、予定している路線、決まっているものもありますが、決まっていなくて枠で取っている事業もございます。今後、また国の内示後に事務所には併せて単独分も配分していくという形になるものですから、現在は事務所ごとの状況がまだ比較できない状況でございます。

毛利委員 大在地区の拡大に向けては、既に協議会、戦略会議の中では、いろんな企業というか、もっと進出したいという声もあるかと思っておりますので、その辺の意見はいろいろ収集していると思っております。是非拡大検討に向けて早く何らかの方法を採っていただいて、そして、九州の東の玄関口が更に高まっていくように頑張りたいと思っております。

予算の関係は、国が決まらないとはっきり言えないというのは分かりました。部長、いつものことですが、今、業者も大変忙しくて、

手に負えないというか、人が足りなくて大変困難をしております。ただ、これがどんどん行きますと、仕事が終わってくると、また同じような、逆に人材はないけど、また人材を確保しても仕事がないというふうな悪循環になってきております。そういった意味では、これから土木事務所管内によって事業、新事業というのを是非地元の声をきっちり聞いて、できる新事業を生んでいただいて、業者の共存共栄といいますか、育成も含めてやっていただきたいと思っておりますので、その辺は是非よく考えてみていただきたいと思っております。

阿部土木建築部長 今おっしゃいました、私どもも今、建設産業の健全な地元での継続的な事業、安定的な経営ができることは大事なことだと思っております。もちろん防災、災害における緊急時の地元の企業の皆様のお骨折りとというのがあるわけでございますけれども、そのために、しっかりと予算の確保をさせていただきながら、特に平準化という観点で今大事だということで、その観点で予算措置もしっかりと今回も採らせていただきました。今後はこれをいかにマネジメントして実行するかということが大事かと思っておりますので、その目的どおりに年間を通じて働く方が安定的に働けるような、そういう発注方法もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

三浦委員 債務負担行為で、まずは議案28ページの87、先ほど御説明いただきました生活排水処理施設整備費補助、他の事業と比べて債務負担行為の期間が非常に長い。41年までということですので、市町村とどういった経緯があったのかというのをまず1点お伺いしたいと思います。

そして、予算概要の22ページの道路維持の関係なんですけれども、御説明いただいたかどうかあれですけど、身近な道改善事業、併せてその下の側溝整備事業、これは土木事務所管内等で管理している部分もあると思っております。今、毛利委員からじゃないですけども、地元の要請等も非常に多いんじゃない

かなと。私の地元でもこの事業を使わせても
らっている経緯もあるんですが、29年度を
見ると、予算額が側溝整備では減額をして
いるという現状ですので、地域の各土木事
務所からの要請等がないのかどうか、予
算の積み上げがなぜこうなったのかとい
うのを伺いたしたいと思います。

最後に、52ページの木造住宅耐震化促進
事業費で、これは予算特別委員会のおき
にも委員から質問があった事業だと思
います。昭和56年以前に建築された建
物の耐震診断ということですがけれど
も、確認で、今年度130件だったのか
なと。その辺の確認と、併せて市町村
で既に、昭和56年以前に建てられた
建物というのが、例えば、建築台帳か
何かであるんじゃないかなと思うん
ですが、その辺は市町村の方で把握が
できているんじゃないかなと思
います。その把握ができてい
るのであれば、そういった建物にア
プローチというのも促進する上では
必要じゃないかなと思うんですが、
その辺の考え方を伺いた
したいと思います。

藤崎公園・生活排水課長 それでは、債務負
担の87番の生活排水処理施設整備費補助
ということですが、これは市町村が下水
道事業をする場合に県が補助をする
ものです。この場合、債務負担で12
年間ということですので、分割して
県がお支払いするということ
ですので、それで、29年から41
年という長期間になっているとい
うことですのでございます。

和田道路保全課長 側溝整備事業費と身近な
道改善事業についてお答えします。

側溝整備事業費が28年度に比べまして2
9年度が減っている理由としまして、ま
ず、側溝整備事業は、雨が降って水が
あふれてくる側溝の断面が不足してい
る所とか、そもそも側溝がない所を
整備するという整備事業費
でございます。それで側溝整備とか
暗きよの整備をしておりますが、併
せて身近な道改善事業では、既存の
道路敷を使いまして側溝を整備する
事業もやっております。そういった
中で、身近な道改善事業で側溝が
整備される

という所もございまして、明らかな断
面不足については、この1億2千万
円から1億円に下がりましたが、毎
年度の予算の中で対応できるもの
と考えますので、側溝整備事業費
については落ちている状況でござ
います。

宮本建築住宅課長 今年度の木造住宅耐震
の件数130件についてはそのとお
りです。130件でした。

それから、県内の市町村で昭和56年
以前の木造住宅を把握しているの
ではないかということに関しては、台
帳というのは、当時の30年、40
年前の確認申請台帳というもの
しか実際はないんですね。その台
帳というのは、当然、持ち主も
変わっている場合もあるん
ですが、持ち主の住宅の所有者、
当時の建築主と建築場所とい
うのは分かるんですが、それが
どの場所ということについては、
なかなか地図と一緒にできない
ので、それと照合しながら、耐
震の事業をPRしていくために、
分かっている家からアプローチ
すればいいという趣旨だと思
うんですが、それはなかなか
難しいと思います。

それで、指導班としては、やはり
媒体として市報とかCMとか、
そういうもので広く昭和56年
以前の方を募るとい
うやり方をやっています。

三浦委員 昭和56年以前の木造住宅の耐
震促進に向けて、市町村と一緒
に是非やっていただきたいと思
います。

身近な道と側溝整備、今、御答
弁いただきました。ということは、
今年度、28年度はあんまり各
土木事務所からの要請、要望が
なかったんで、減額しても、29
年度は何とかやりくりできる
というような答弁でよろしい
んでしょうか。

和田道路保全課長 狭い道の側溝を
整備する、広げたいという形
での要望が多いです。そう
いったことは身近な道でも
対応できますので、最初から
側溝がないので付けてくれ
というのはだんだん減って
きている状況でござ
います。29年度は対応でき
ると考えています。

玉田委員 2点ですね、1つは14
ページの

共生のまち整備事業費で、8千万円で県の施設等のバリアフリー化を進めるというふうな、そんなざくっとした説明ですけれども、大きな計画があって、そして、順次こういうふうに進めているとかいうのがあるんでしょう。であれば、大体進捗率がどのくらい行っているというのが分かれば教えてほしいんですが。

麻生建設政策課長 これにつきましては、やる内容としては、先ほど御説明したように、歩道の切下げ等をやっておるんですけれども、それについては、事務所から全体的というか、今どのくらいというのを把握しております、その中で計画的に8千万円、毎年やっているという形でございます。今把握している分でございますと、29年度以降、この29年度予算分も含めて8億円ぐらいのストックといいますか、やらなければならない所があるということでございます。これはまた順次調査が進めば、また必要な所も、交差点が新しくできたりとか、いろんなことでまた出てくることも考えられますので、順次見直していくような形になろうかと思えます。

玉田委員 その緊急性は、優先度はそれぞれの土木事務所に任されているという理解でいいですか。

麻生建設政策課長 単年度ごとに要望というか、今年はこちらをやりたいということが当課に要望で来ますので、ヒアリングをした上で箇所決めをしているということです。

玉田委員 もう1点、38ページの大分空港の整備事業に対する負担金が出ていますけど、大分空港を今年度どういうふう整備されるというのは聞いたんですって。

梶原港湾課長 事業は進行中でございます、空港の滑走路の液状化対策としての舗装のやり替え、それと、誘導灯という飛行機がおりるときに電気が付く、沖の方から光が出るのがずっと並んでいるのが1灯1灯立っているんですけれども、それだと点検が非常にしにくいということで、栈橋のようにずっと連続して、人が歩けるようにする、そういう改良を行うという大きく2つの事業をやっております。

ます。その負担金になっています。

尾島委員 予算委員会でも問題になったんですけど、50ページの都市公園の施設整備事業でスポーツ公園の芝の張り替えの件です。

答弁では、ホームゲームの合間に張り替えて、十分な養生期間も確保できるというような答弁だったと思うんですけど、そもそもラグビーとサッカーの芝の規格というのは問題がないのかどうか。以前ちょっと聞いた話ですと、ラグビーというのはタックルによって相手を倒すということ、倒れるのが前提みたいなスポーツですから、非常に芝が長いと。しかも、スクラムによって巨漢同士がぶつかり合って、足場といいますか、スパイク掛けるために芝が非常に荒れるということで、工法的にも、以前聞いた話ですと、自然芝の株に人工芝を埋め込んで、その上に自然芝を置いて、自然芝の根が人工芝に絡んで芝の強度を確保するといったような工法も説明を受けたんですよ。

ですから、今回の規格の問題と、それから、工法、単なる張り替えなのか、それとも、スクラム等で非常に荒れるということから考えて、従前の単なる芝の張り替えではなしに、ある程度強度を持たせるような構造を考えているのかどうか、ちょっと再確認させてください。

特に2019年のワールドカップの前に、プレ大会といいますか、古手川委員長も頑張っておられると思うんですけど、やっぱり十分な経験を積むために、国際大会の誘致、そういったものをやれる可能性があるんですね。そうしますと、想定した以上にトリニータの試合の確保というか、そういったこともちょっと弊害が出るのではないかと思いますから。私たちの仲間同士の話では、やっぱりトリニータの代替グラウンドを造るか、ある意味、一時期トリニータの試合はホームがなしで、全部ビジターになるのか、そういうことも話をしているんですけど、その辺の見通しも分かりましたら。

それから、ここでは観客席の改修というの

もありますけど、今、オリンピックでよく言われるように、常設にするのか、仮設にするのか、具体的にはどういったことで考えているのか、説明をお願いしたいと思います。

藤崎公園・生活排水課長 まず、芝生の件でございます。サッカーとラグビーの規格がということでした。

基本的に芝の長さがサッカーとラグビーでは若干違うと。明確な数値はちょっと今覚えていないんですけど、そこは長さが違う。ラグビーの方が若干長いというようなことであります。

それは芝を刈り込む機械がありますけれども、それによってそれぞれで対応していくというようなことになろうかと思えます。

それと、ハイブリッド芝のことを今お聞きになったかなと思うんですけど、その芝をとということですけど……

尾島委員 その工法というか、従前の単なる張り替えじゃなしに、少し強度を持たすようなことを考えているのかどうかということで質問したんですけど。

藤崎公園・生活排水課長 今回の張り替えについては、一部分、部分張り替えを今考えているところです。これは本大会が平成31年にあります。その際には全面をその年に張り替えるようには予定しているんですけども、その試合が10月頃にあります。その時期に一番コンディションの良い状態で臨みたいということで、芝を張り替える時期をどちらがいいのかという検証をしたいということで、今回、夏と冬に芝を張り替えまして、その状態を大体10月頃にコンディションがどの方がいいかということを検証するために部分的な張り替えを予定しているということになります。

尾島委員 ああ、そうですか。いや、そういう説明がやっぱり欲しいよね、本番のときに。

藤崎公園・生活排水課長 済みません。

尾島委員 分かりました。

藤崎公園・生活排水課長 それと、ハイブリッド芝の件については、今言ったように、今

回、部分張り替えですので、そういったことは今やりません。

それと、トリニータの試合との調整ということですが、まだいつ頃になるかというのははっきり決まっておきませんので、これは企画との調整になろうかと思えますので、しっかり連携して対応していければなと思っています。

それともう1点、観客席の改修というのは来年度計上させていただいています。これは今、メインスタンド側に記者席がございます。記者、メディアさんの席がですね。それを改修しまして、一般席にするというものでございまして、今、記者席が全部で667席あるんですけども、そのうちの258席分を一般客席用ということで、537席に増設したいということになります。これは常設の工事であります。

尾島委員 取材スペースはどうなるんですか。

藤崎公園・生活排水課長 それは667席のうち258席ですから、残り400席ぐらいは記者席としてはまだあります。

吉富副委員長 概要の54ページです。県営上平田住宅等の高齢者向け改善工事、これはバリアフリー等の工事ということで、住んでいる方には大変有り難いと思うんですけども、このような棟が県内に何棟ぐらいあって、将来的にわたってどのようなバリアフリーにする計画があるのかというのが1点と、それと、人口減少に向かって公営住宅を将来にわたって何棟か閉鎖するとか、そういう計画等はちゃんとできているのかということ、その辺のところを教えてください。

藤田公営住宅室長 高齢者向けのバリアフリーにつきましては、既存住宅、県営住宅の場合、平成10年から1階を対象にして取り組んでおります。現在、おおいた土木未来（ときめき）プラン等で平成31年まで全体の33%、36年まで35%という目標に向かって整備を進めております。来年度もこの目標を早期に達成するために、できるだけ加速してやっていきたいと思っております。29年

度も今年度と同等、若しくはそれ以上の戸数の改善をしていきたいと思っております。

それから、2点目の閉鎖等の考え方でございますが、現在、県営住宅の入居申込み、大体全県で3.5から4倍ぐらいでございます。さらに、大分市内はまだ5倍を超えるような状況がございます。ただ、希望される棟が新しい棟に集中するというので、ある棟は倍率が高くなって、ある棟の部屋には希望がないというような状況もあるんですけども、全体的な要望としては、やはり大分市内ではまだ5倍を超えるような状況がございます。そういう面から、まだ現時点でどこを閉鎖していくとかいうことについては、詳細な検討はしていないところでございますが、今後、十分な検討をしていかなければならないという問題意識は持っております。またその辺につきましましては検討をしていきたいと思っております。

吉富副委員長 これは別府市の例なんですけど、市営住宅が5階建てで、何棟か続けてあったりするんですけども、そうすると、高齢者の方がエレベーターがないということで、3階ぐらいまでがいっぱいで、4階、5階が空いてしまっているというような例があるんですね。それで、将来、人口減となる中で、同じ敷地に2棟、3棟建っている場合には、1棟壊して、その間に、そこに高層で何かエレベーターが付いている、そういうものの建て替えというふうにすると、人の移動もないですし、土地の新たな確保というのにも要らないですし、エレベーターが付くと、高層であっても高齢者の方々が十分に県営住宅に住めるということになると思うんですけど、そういう構想というのはあるんですか。

藤田公営住宅室長 本年度、城南で1棟、建て替え事業を行っております。これは2棟を取り壊して、1棟に集約した上で、7階建ての高層化を図っております。来年度も2期工事という形で、3棟既存を取り壊して、1棟に集約して高層化する予定でございます。そのような形で集約をしながら、エレベーターをしっかり付けながら、高齢者の方が利用し

やすいような棟にしていきたいと思っております。

古手川委員長 他に質疑がないようでございますので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 第9号議案平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算について御説明いたします。

資料、平成29年度土木建築部予算概要の56ページをお願いします。

表の1番左、区分欄の上から2番目でございますが、予算額は表の左から2番目、予算額(A)の欄にありますように、6億5,899万8千円でございます。

歳入の主な内訳でございますが、予算額(A)欄の2つ右、財産収入として土地の貸付料が531万7千円、その1つ右、繰入金として減債基金からの繰入金が2,358万1千円でございます。

更にその2つ右、県債として土地造成事業債の借入れが6億3千万円でございます。

次に58ページをお願いします。

歳出につきまして、表の一番左、事業名欄の1番上、6号地事業費で、予算額は6億3,541万7千円です。

本事業は、6号地の売却に向けた整備及び維持管理などに要する経費でございます。

29年度は、分割分譲への対応を行うため、道路や橋りょうを整備することから、前年度に比べて6億3千万円ほど増額となっております。

次に1つ下、公債費ですが、予算額は2,358万1千円です。

本事業は、6号地造成に伴う県債の利子を返済するものでございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、これより採決いたします。

本案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第10号議案平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 第10号議案平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算について御説明させていただきます。

資料は、予算概要の56ページをお願いします。

表の1番左、区分欄の上から3番目でございます。

予算額は表の左から2番目、予算額(A)の欄にありますように、18億2,178万1千円でございます。

歳入の主な内訳でございますが、予算額(A)欄の1つ右、使用料及び手数料として附属地や野積場などの使用料が13億9,378万1千円となります。更にその4つ右、県債といたしまして港湾施設建設事業債の借入れが4億2,800万円でございます。

次に59ページをお願いします。

歳出につきましては、表の1番左、事業名欄の1番上、港湾施設管理費で、予算額は2億5,608万3千円です。

本事業は、上屋や野積場などの港湾施設の管理に要する経費でございます。

29年度は、九州の東の玄関口構想による

今後の事業拡大に備えるため、減債基金に1億2,825万6千円の積立てを行います。

その下、大分港大在コンテナターミナル管理運営事業費7,353万9千円は、指定管理者への委託料や維持修繕などに要する経費でございます。

また、その下の別府港北浜ヨットハーバー管理運営事業費の913万4千円も、同様に指定管理者への委託料や維持修繕などに要する経費でございます。

次にその下、港湾施設維持修繕事業費ですが、予算額は8,347万円です。

本事業は、上屋や野積場などの港湾施設の維持修繕を行うものでございます。

次にその下、公債費ですが、予算額は8億6,255万5千円です。

本事業は、港湾施設整備事業に伴う起債の元利償還金でございます。

次に60ページをお願いします。

港湾機能施設整備事業費ですが、予算額は5億3,700万円です。

本事業は、大分港、津久見港、臼杵港、中津港それぞれのふ頭用地などを造成する費用でございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第38号議案平成29年度における土木事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

下郡土木建築企画課長 第38号議案平成29年度における土木事業に要する経費の市町

村負担について御説明いたします。委員会資料の2ページをお開きください。

これは、29年度の土木事業に要する経費の一部として、地方財政法等に基づき、関係市町村に負担を求めることについて議決をお願いするものでございます。

表の右側にあります各事業に対する負担割合等につきましては、事前に市町村の同意を頂いております。

なお、29年度の負担割合につきましては、28年度から変更ございません。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第39号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

稲井道路建設課長 資料の3ページを御覧ください。

第39号議案工事請負契約の締結について御説明いたします。

本議案は、中津市耶馬溪町で整備を進めております、一般国道212号耶馬溪道路の仮称「4号橋」に係る工事請負契約の締結についてでございます。

御案内のとおり、中津日田道路は高速道路を補完する地域高規格道路であり、中津、日田地域の連携を強化し、産業活動や観光振興、災害時の対応や救急医療の支援などの多様な目的のために、早期の完成に向け重点的に取り組んでいるところでございます。

3ページ右上の位置図を御覧ください。

このうち本事業は、既に開通している本耶

馬溪耶馬溪道路の耶馬溪山移インターチェンジと、耶馬溪町大島地区の国道212号とを結ぶ延長5キロメートルのバイパスを整備するものでございます。

また、本工事につきましては、3ページ下段の中ほどに示しております仮称「中津3号トンネル」の中津側から市道と河川をまたぐ橋りょう上部工工事でございます。

4ページを御覧ください。

工事の概要ですが、工事延長は176mで、契約金額は6億5,183万4千円でございます。工期は着工が契約締結の日の翌日、完成が平成31年2月28日といたしまして、川田建設株式会社大分営業所と工事請負契約を締結いたしたく、議会の承認をお願いするものでございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第40号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

廣瀬河川課長 続きまして資料の5ページを御覧ください。

第40号議案工事請負契約の締結について説明いたします。

本議案は、竹田市志土知、川床にて実施しております玉来ダム本体建設工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

本事業は竹田水害緊急治水ダム建設事業として玉来ダムの本体の建設をするものであります。本工事は、堤高52メートル、堤頂長145メートル、堤体積12万8,250立

方メートルの重力式コンクリートダムです。

契約金額は93億8,088万円、工期は、着工が契約締結日の翌日、完成が平成35年3月15日といたしまして、大成・菅・友岡特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結いたしたく、議会の承認をお願いするものでございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第41号議案大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 続きまして、資料6ページをお開き願います。

第41号議案大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明いたします。

1の条例の概要についてですが、本条例は、県の所管する港湾施設の管理に関し必要な事項を定め、港湾の適正な運営に資することを目的としています。

2の改正の内容ですが、現在、大分港大在コンテナターミナルのコンテナクレーンの使用料単価の減免措置を行っていますが、その措置が今年度末までの期限となっているため、平成31年9月30日まで延長するものです。

延長後の期限を平成31年9月30日としているのは、平成31年10月に消費税の税率が10%に引上げ予定となっているため、10月1日以降の減免率については、改めて検討させていただくためでございます。

3の改正理由ですが、競争力維持の観点から、九州の他の港の料金水準を踏まえまして、減免措置を延長するものです。

4の施行日は、公布の日としています。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第42号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

渡辺都市・まちづくり推進課長 資料の7ページをお開きください。

第42号議案工事請負契約の変更について御説明いたします。

本議案は、大分市六坊南町から大字下郡にかけて実施しております都市計画道路庄の原佐野線の街路改良事業のうち、大分川をまたぐ宗麟大橋の上部工工事につきまして、平成26年12月12日に三井・横河特定建設工事共同企業体と締結した工事請負契約を変更するものでございます。

資料の右下を御覧ください。

変更に至りました理由を御説明いたします。

1つ目は、労務費や資材費の価格変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定しておりますインフレスライド条項を適用しまして、実勢価格に応じた工事費に変更したことで増額するものでございます。

2つ目は、今年度の国の補正予算によりまして、別途発注の高欄工事を早期に発注することが可能となりました。このために本工事で設置していた足場を共用で使用し、その後、高欄工事施工後に撤去することといたしました。

て、本工事から足場の撤去費を減額するもの
でございます。

3つ目は、高欄部分の工事を優先させるため、その他歩車道境界等の防護柵については高欄工事施工後に行うものとしまして、境界防護柵の基礎部になる境界コンクリートを本工事から削除し、高欄工事の方に入れるため減額となったものでございます。

これらによりまして、契約金額は当初28億9,872万円に対しまして、変更で29億1,016万9,080円となりまして、1,144万9,080円の増額でございます。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、総務企画委員会から合議のありました第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

宮本建築住宅課長 第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。説明資料の8ページをお開きください。

まず、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、以下「建築物省エネ法」と略しますが、この関係事務について説明いたします。

この法律は平成27年7月に交付され、平成28年4月1日に資料左側の2と3の建築物の省エネ化誘導のための措置が先行して施行されており、平成29年4月1日に完全施

行が予定されております。

完全施行に伴い、省エネ化のため規制措置として資料左側1の建築物エネルギー消費性能適合性判定が開始され、2千平方メートル以上の非住宅建築物を建築する際は、省エネ基準への適合が義務付けられます。

今回は、この建築物の省エネ基準への適合性を判定する事務に対する手数料を新設するものでございます。

次に、資料9ページを御覧ください。都市の低炭素化の促進に関する法律と建築物省エネ法関係事務について御説明いたします。

建築物省エネ法の完全施行に伴い、これまで建築物の省エネ化に関する規定を設けていたエネルギーの使用の合理化等に関する法律の住宅、建築物に関する条項が廃止されます。

そのことにより、2の改正内容のとおり手数料条例で引用していた登録建築物調査機関を登録建築物エネルギー消費性能判定機関へ改正します。

条例改正の施行日は、建築物省エネ法の施行日と同じ平成29年4月1日としています。

古手川委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑がございませんので、採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されております陳情10大分県港湾施設管理条例に関することについてです。

本陳情については、お手元に配付のとおり、第3回定例会において議長から回付された陳情6と同趣旨であり、陳情者も同じであります。

執行部からその後の対応等について意見がありましたらお願いいたします。

梶原港湾課長 大分県港湾施設管理条例に関する陳情について御説明いたします。ピンク色の冊子をお開きください。

まず、港湾施設への漁網、漁具等の放置についてですが、県としては、定期的に巡視を行いまして、国東市や県漁業協同組合くにさき支店とともに港湾施設の適正管理について協議し、文書等により指導を行ってまいりました。その結果、廃船やベルトコンベア、廃棄消防自動車、漁具等の撤去につながってきております。

次に、国土交通省への対応についてですが、提出者からの連絡を受けて、国から状況の確認等の連絡があったものです。これまでも県漁業協同組合くにさき支店や漁具等の所有者に指導を行っていることや、撤去の状況及び今後の取組を国に対して説明しているところでございます。

また、監査についてですが、監査の結果は、「どの程度の期間漁具等を置き続けると不法放置となるかについて条例、規則等に明確な規定が存在しない以上、漁具等の存置が不法なものであると断定することはできない。」とされ、「違法又は不当に県有地の管理を怠る事実は認められないと判断する」ということになりました。

また、港湾管理者として利用者を把握すること及び適正な港湾施設の利用を確保するため、条例を始めとする関係規定とその運用を総合的に見直すことを求められました。

監査結果を受け、運用の見直しに向けて、平成28年の9月と12月に県、市、地元漁協などからなる国東地区港湾施設等利用協議会を開催しまして、利用ルール等を協議しているところでございます。

この中で協議の整った地区について、野積

場等を漁具等の移動先として整備を始めておりまして、整備が完了次第、漁民の方々と協力しながら、できるだけ早く移動させるよう進めています。

その他の地区についても、同様に適正管理に向けて対策を進めてまいります。

古手川委員長 ありがとうございます。執行部から説明いただきました。委員の皆さんで何か御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 よろしいでしょうか。今梶原課長から説明がありましたように、引き続き適正な運用に、県も注力していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは特に意見もないようでございますので、陳情についてはこれで終わります。

次に、執行部より、報告をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

藤田公営住宅室長 県営住宅家賃の過徴収につきまして御説明いたします。

委員会資料の10ページをお開き願います。

本年2月に日出町で町営住宅家賃の過徴収があったことを受けまして、県営住宅についても同様の事例がないか再確認したところ、同様の過徴収が判明いたしましたので、3月8日に公表したところでございます。御報告いたします。

まず、1の概要でございまして。

県営住宅入居者の家賃は、前年度中にその世帯の収入に応じて決定しますが、28年度分を決定する際、入居者及び同居者に障がい者がいらっしゃる世帯で、かつ一定金額以下の収入の世帯対しましては、収入超過に係る割増し加算が免除されるにもかかわらず、免除せずに誤って徴収したものでございます。

対象世帯数は(1)のとおり6世帯、過徴収額は(2)のとおり合計8万4,200円でございます。

なお24年度分まで遡り調査いたしました。他に誤りはございませんでした。また、6世帯の皆様方にはこれまでに直接、経緯を説明の上、謝罪いたしております。その際返

還につきましては、3月分の家賃納入の際、過徴収分を減額してお支払いいただくことで、御了解を頂いているところです。

次に発生原因と再発防止策について御説明いたします。

2の発生原因を御覧ください。

翌年度の家賃決定の事務の流れのとおり、①毎年7月に全入居者から収入申告書の提出をしていただき、⑦12月末に当該家賃額を入居者に通知するというのが全体的な流れでございます。

そのうち、今回の過徴収の発生原因としては、作業③キーパンチャーのデータ入力作業時のミスや確認の漏れに加え、何らかのシステム誤作動の発生の可能性をまず考えております。

現在、システム開発会社に原因調査を依頼しているところですが、現時点まではっきりとした原因の特定ができておりません。引き続き調査を行ってまいります。

加えまして、県担当職員の④⑥段階での確認作業におけるチェックが不十分だったということも問題であると考えております。

次に再発防止策についてでございます。一番下の3を御覧ください。

調査の結果、システム自体に何らかの問題があることが判明した場合には、システム開発会社に早急な改修を指示するとともに、厳正に対処してまいります。

またキーパンチャーのデータ入力作業時における入力漏れや確認漏れをなくすよう、作業マニュアルを改正してまいります。

また、データ入力の漏れや数字誤り等がないかを県の担当職員が目を確認していく際に使っておりますチェックリストを改善するとともに、複数職員でのチェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

今回の事案はあってはならないものであり、深く反省するとともに、再発防止に向け、原因究明を含め一層厳正な事務処理を行って、信頼回復に努めてまいります。

古手川委員長 ありがとうございます。た

だ今の報告につきまして、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑もございませんので、次の報告をお願いいたします。

渡辺都市・まちづくり推進課長 資料11ページをお開きください。鉄道残存敷の活用について御説明させていただきます。

大分駅付近連続立体交差事業におきまして、新旧鉄道敷の交換に伴い発生した鉄道残存敷の活用については、これまで、大分市などとともに検討を進めてまいりました。今後、国の補助事業である都市再生整備計画事業等を活用できる大分市を主たる事業主体として、県と市の役割分担を定め、整備を進めてまいりたいと考えています。

大分駅の東側エリアにつきましては、中心市街地と大友氏遺跡歴史公園を結び、歴史と文化を活かした回遊ネットワークとなる遊歩道などの整備を進めることとして整備計画を策定しておりまして、来年度の事業着手を目指してまいります。

大分駅の西側エリアにつきましては、今後、住民の皆様の御意見を伺いながら、中心市街地と県立図書館、あるいはかんたん港園や駄の原運動公園などと連携いたしまして、市民が思い思いに活用し、地域活動を支援するオープンスペースや遊歩道などの整備を目指して、計画の策定を進めることとしております。

県都大分市の更なる魅力向上に向けて、大分市と連携して鉄道残存敷の活用を進めてまいりたいと思います。

古手川委員長 ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、質疑、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 特に質疑はないようでございますので、次の報告をお願いいたします。

宮本建築住宅課長 大分県住生活基本計画の見直しについて御報告いたします。

本計画は、昨年より見直しに向けた作業を開始し、国との事前協議や市町村からの意見

聴取、パブリックコメントを経て策定を進めてまいりましたが、今回、成案として整いましたので御説明いたします。お手元に製本を配付しておりますが、説明につきましては委員会資料でさせていただきます。資料12ページをお開きください。

今回の見直しの背景ですが、左側に示します住生活を取り巻く現状といたしまして、世帯数減少社会の到来が間近となり、空き家が増加する一方で高齢者人口は今後も増加が見込まれており、地域の活力低下が見られます。また、去年発生した熊本地震により、防災対策がより一層求められています。

右側には国の動向を示しております。本計画は、住生活基本法に基づいて策定されるもので、平成28年3月に国が見直しを行った全国計画を反映して定めるものとしております。

これらの現状や国の動向を背景として、資料の真ん中、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」や土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2015」の個別計画として策定を行うものです。

計画の期間は平成28年度から37年度までの10年間とし、地域の自然や文化を活かした安全で豊かな住生活の実現を住宅施策の基本理念としております。

13ページをお開きください。

計画の概要について説明させていただきます。

第1章は、本計画の見直しにおいて、計画策定の背景と目的や具体的な位置付け、住生活を取り巻く現状と課題を示しております。

次に第2章ですが、先ほど申し上げた基本理念を掲げ、居住者、住宅、地域という住宅施策の視点に立った3つの基本目標を立てています。

14ページをお開きください。第3章として、3つの基本目標に対する基本施策とそれに対する具体的な施策を示しております。

例えば、真ん中の基本目標2、次世代へつなぐ良質な住宅の形成と住宅市場の活性化に

ついては、基本施策2として、安全で快適に住み続けるための住まいの維持と質の向上を進めていくために、耐震化の促進等による住宅の安全性の向上や住まいの省エネ化やおおいたエコ建築の普及促進などの施策を行うこととしています。

また、ページの下段には、本計画を進めるための主な成果指標を示しております。赤字については、今回、変更又は新たに追加した指標となります。

15ページをお開きください。第4章は公営住宅の供給方針を示しており、今後10年間の供給目標量を1万3千戸としております。

次に下段の第5章は、横断的視点で取り組むべき重要な施策体系を重点施策として位置付け、子育て世帯や高齢者に対する居住支援の充実、既存住宅流通の活性化、日常の減災対策や被災時の住宅確保等の充実について取り組むこととしています。

最後に第6章では、本計画の推進に当たっての県民、住宅関連事業者、市町村との連携とそれぞれの役割分担を示しております。

以上が今回の見直しの概要でございますが、今後は本計画に沿って住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

古手川委員長 ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、質疑をお願いいたします。何か質問、御意見ございましたら。

吉富副委員長 この計画、大変いいんですけども、例えば、これに伴う道路とか、そういうものの計画案というのは一緒に土木未来プランの中で練られているんですかね。その辺のところはどうなのでしょう、これを教えていただきたい。

阿部土木建築部長 この住生活における住宅供給目標を含めた、そういったものに対する土木未来プラン上の道路計画というものはございません。しかしながら、様々な住宅密集市街地の問題を含めて、これは別途、そういったまちづくりの関係も含めて検討すべき課題とは認識しております。

吉富副委員長 今回、大分県で宗麟大橋が50年ぶりに大分川に架かる橋だということで、大変喜ばしいことではあるんですけども、逆の見方をしますと、50年間全く、人口増と市町村の合併において人口の流れ、そういうものを考えたときに、大分川とか今度の大野川についてもですけども、人の流れとか、そういうものをちゃんと未来予想といいますかね、そういうものができた中で計画というものができていたのかというのがやはり一番問題だと思うんですね。昭和33年か34年ぐらいのときから新産都に向けての活動を大分県がして、昭和36年か37年ぐらいは確か全国に15箇所の新産都が国の指定でできた。その後、一気に明野団地とか、いろいろなことができるということで、多分、昭和42年ぐらいに橋が一本架かったんだと思うんですけど、その後の50年間というのは、人の流れとか、モータリゼーションという中において、やはりそういうところまでしっかりとある程度計画の中に入れておかないと。これから自動運転とかいうような話になってくると、この前もどこかの代議士がスマートフォンか何かでぼっぼっと入れて車に乗り込んで、ぼっぼっぼっとして、どこどこと言うと、車がそこに行くようなのが10年近くである程度目安が付くというような話をしていました。そうすると、住宅地から買物に行くとか、いろんな部分での道路の整備とかまで含めた中で考えていった方がいいんじゃないかなと思いますので、これは要望なんですけれども、是非ともそういう未来に向けたものをしっかり計画の中に入れて、今後とも是非こういう計画を立てていただきたい、そういうことです。

阿部土木建築部長 委員おっしゃったとおり、全体の構想というのを全ての施策と関連付けていくということは大変大事なことと思っております。その上で、例えば、まちづくりに関しては、都市計画マスタープラン等も定期的に必要に応じて情勢を見据えながら見直す。もちろんそういった中に先を見越し

た道路整備計画、こういったものも必要になると思いますので、これからもまた都市計画マスタープラン見直しの作業に入りますけれども、しっかりとその辺りの観点で取り組んでいきたいと思います。

三浦委員 この基本計画、是非しっかりと推進して行ってほしいなと思っているんですが、第6章でこの計画推進に当たっての役割分担というので、県民、県、市町村というのは非常に分かりやすいんですが、住宅関連事業者というところかなり裾野が広いというイメージがあって、今、こちらの39ページの事業者の役割というところを見たんですけど、どう住宅関連事業者と一緒に推進、巻き込んでいくかというところで具体的にどういった取組をしていくかというのを聞きたいと思います。

宮本建築住宅課長 事業者につきましては、これからの人口減少について、新築がなくなることはないんですけど、減っていく中で、中古住宅とか、空き家が多分多くなると思います。その中で、事業者につきましては、リフォームをこれから進めていかなければいけないというところで、リフォーム業者の育成、技術の向上といいますか、そういうのをやっていかなければと思っております。住宅関連事業者との連携につきましては、そのためにはリフォーム業との情報を密にしながら、講習とかそういうところを、今年も行ったんですけど、していきたいと思います。

三浦委員 今、御説明いただいたリフォーム関連事業者が限定という……

宮本建築住宅課長 1つの事業者としてはですね。

三浦委員 それも1つということですので、是非しっかりとした計画を策定して、様々な成果指標、目標値達成に向けて、どれを見ても事業者が絡んでくるわけですから、是非事業者にも周知をうまくしていただきたいと要望します。

古手川委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

玉田委員 ちょっと分からないので、教えて

ください。

公営住宅の供給目標量が1万3千戸ということで、10年間で1万3千戸供給するということですが、大分県のトータルの公営住宅の戸数を10年間で1万3千戸にしていくという理解でいいんですか、それとも、1万3千戸増やすということなんですか。今あるのにプラス1万3千戸増えるという理解、どっちなのでしょう。

黒木審議監 この1万3千戸というのは、その内訳に書いていますように、既存公営住宅の空き家募集戸数が1万1千戸、これは10年間に出入る方がいて、また募集をかける総戸数が1万1千戸ということになります。

その他に、公営住宅でいいますと、新規の建て替えとか、そういったもので、下に書いてある400戸、また、そういうもろもろを合計しまして10年間で1万3千戸、入居する人を受け入れる体制を確保するということです。だから、今、県営住宅が8,600戸ぐらいあるんですけども、それを1万3千戸に増やすということではなくて、要するに入居したいという人たちに提供する公営住宅を1万3千戸確保して、10年間で受け入れるという考え方の数値になります。

玉田委員 延べで1万3千戸にするというイメージというか、理解でいいんですか。

今おっしゃった8千幾つは県営住宅ですよ。市町村営の公営住宅まで合わせるとどれぐらいあるんですか。

藤田公営住宅室長 先ほど審議監からお話のありましたように、県営が8,600戸強でございます。それに市町村営を入れまして2万8千戸強でございます。

先ほど審議監からお話のありましたように、こちらの公営住宅の空き家募集戸数、県営が現在1年間で350戸ぐらいの空き家募集をしております。ですから、10年掛ければ3,500戸でございます。残りの1万1千戸から3,500戸引いた残りの約7千戸は市町村営住宅で10年間で確保するということがございます。なお市町村営住宅は約2万戸ぐ

らいございます。

玉田委員 分かりました。2万8千戸あって、そのうちの、単純に言うと流動的な分を10年間で1万3千戸確保すると、それを残すという理解でいいんですね。分かりました。

古手川委員長 他はよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

古手川委員長 他に御質疑はございませんので、次の報告をお願いいたします。

宮本建築住宅課長 大分県耐震改修促進計画の見直しについて御報告いたします。

委員会資料の16ページをお開きください。

まず、1の計画策定の目的ですが、本計画は平成19年3月に策定し、建築物の耐震化を促進してきましたが、東日本大震災や熊本地震などを受けて、県下の建築物の耐震化を一層促進するために改定するものであります。

今回の計画案につきましては、パブリックコメントを経て策定しており、計画の期間は37年度までとしております。

4の耐震化の現状及び目標ですが、国の基本方針を踏まえ耐震化率の目標を設定しており、住宅の耐震化率は、平成25年時点の実績である75%から平成37年までにこれまでの進捗率を踏まえ92%とする目標を設定しております。

また、特定建築物の耐震化率は、平成27年度末で88%でしたが、大規模な店舗やホテル、旅館の耐震化を支援する特定建築物耐震化促進事業の執行により、耐震化率を37年までに97%とする目標を設定しています。

昨年4月の熊本地震で、県内でも住宅等が被害を受け、建築物の耐震性に関心が高まっていることから、今後も計画の確実な進捗を図るため、市町村との連携を密にし耐震化を加速させていきたいと考えております。

古手川委員長 ありがとうございます。ただ今の報告に関しまして、質疑をお願いいたします。

阿部委員 これは民間の一般の住宅も対象に入っているんでしょう。これの耐震化の促進ということで、前に私もお願いしたことがあ

ると思うんだけど、やはり中山間地等々、いろんな地域によって、取組というか、例えば、高齢化して、中山間地に行ったら、そういうことをどういう手続をしてやったらいいのかわからんし、面倒臭いからやめてしまえとか、いろんなそういうところがあると思うんですよ。そういうところに対してはどういう対応をしていくのか。特に中心部等も、大分市内とかああいう所の若い人はすぐ市役所等に行けば、どう手続をすればいいとか、どれぐらいの負担金で済むとか、そういうのがすぐ分かる人はいいけど、分からない人に対してどういうふうにするのか。

それと、民間だけを見たときに、32年で92%、37年で96%と、これも目標値ですからこれでいいのかも分かりませんが、こういうのをやるときは、目標を立てるときは100%というのを目指して目標を立てるのが当たり前で、それは目標ですから、そうはならなかったということもあるでしょうけど、それはある意味で、平成32年92%といったら、8%は行き渡らないということを想定した数値に見えるんですが、このところはどなんですか。

この2点教えてもらえませんか。

宮本建築住宅課長 まず、1点目の中山間地というか、大分市内じゃない……

阿部委員 大分市内に限ったことじゃないですよ。

宮本建築住宅課長 中心部から離れた高齢者等が住んでいる住宅につきましては、こちらでも広報して、市役所でもテレビ、新聞でやっているんですけど、なかなかそっちには足が重くて動かないというところで、どういことをやるかという周知方法なんですけど、去年もやったんですけど、地区ごとの小さい単位での総会というのが必ず年に何回かある。そこで20名、30名でも自治会というのが公民館に集まりますので、そのときに出向いて行って、10分間ぐらい時間をくれないかということで特に広報をやりました。市役所に出向かない人たちは、そこで初めてそういう

話を聞いたと、いいなということで、実際申し込んでくれた人たちもありましたので、今後もそれは続けていきたいと思えます。

それとあと、土木事務所と市町村で戸別に高齢者の方々のいる自宅に向かって、夜いる時間帯に訪問して説明すると。ローラーみたいな感じでもやっています。

2つ目につきましては、10年で100%、高い目標ということなんですけど、国が結構、住宅については高い目標を、かなり解消というぐらいの気持ちで目標を立てているんですけど、それについては全国的なパーセントを示していますので、大分県では100%を目指さないかということにつきましては、やはりこれまでの進捗率というんですかね、ここ10年間を見ると、木造耐震とか、今のよう活動をやっているんですけど、なかなか急に上がっていくということはやはり難しいと思いますので、これぐらいは頑張っていくのかなというぐらいのレベルを想定しております。

阿部委員 それは分かんなくてもないですよ。私も無理を言っているなどは思うんですけど、しかしこういうようなことは、一番最初の質問なんですけど、できるだけいろんな手段を通じて、市町村に対してどれだけこういう必要性、また、県の指導を市町村に対してどうやるか。これは市町村が動かないと、土木事務所にしても、どこにどういう人が住んでどうだということまで分からないですよ。ですから、やはり市町村に対してやられているということですから、それを徹底して、そういう集会でも来られない人というのはたくさんおるわけですよ。そういう所限って非常に老朽化している部分もたくさんあるわけで、せっかくこういう機会ですから、ここは耐震補強しても駄目ですよぐらいな指導もしていくぐらいな突っ込みもしていけないと、補強すればいいということで納まらない住居もたくさんあると思うんです。

それと、やはり目標値、どこまでどうだと、適切な目標値がどうだということもあるでし

ようけど、パーセンテージを示すだけのことで、できるだけ全部に行き渡らせるというのが目標でしょう。皆さんに周知した上で。だから、それに手を入れるかどうかは別にしても、入れる数値がこの96%で、しかし、周知は徹底するというような部分を是非やってください。そこが大事だというふうに思いますのでね。

私がなぜこれを言うかという、私もお袋一人で住まわせておるので、そういう地域での会合の中でそういうのが出てきているかなといったら、あんまり聞いたこともない。だけど、やっておるんでしょから、いつかはまた目にすることもあるとは思いますが、せつかくこういうふうにするんなら、そのところまで、隅まで入るように努力を是非よろしくお願いします。

三浦委員 建物も当然そうなんですが、付随している非構造部材というんですかね、例えば、看板だったりとか、そういった所も、例えば、上層部から落ちてくるとかということも考えられなくはないんですが、そういったのはこういった計画の中ではなく、違うところに入っているのか、それとも、これに入っているのかというのをちょっと教えていただきたい。照明とか看板とか。

渡辺都市・まちづくり推進課長 ごく一部の話で申し訳ございません。屋外広告物に関しましては、前回の議会でも御説明させていただきましたが、今後、設置者に定期的な点検を義務付けることとしまして、条例を変更させていただきました。4月からはその形で実際に点検が始まる予定となっております。

実際に動き始めるのは、法的に動き始めるまでには3年間の猶予を設けておりますが、4月以降の更新時点から、そういった指導を進めていく予定としております。

三浦委員 大変すみません。ありがとうございます。

古手川委員長 それでは、次の報告をお願いいたします。

樋口施設整備課長 資料の17ページを御覧

ください。

現在取り組んでおります大規模事業の進捗状況について御報告します。

最初に、県立屋内スポーツ施設の建設工事についてでございます。本工事は建築、電気、空調、給排水の4つの発注区分にて昨年末に公告いたしました。それぞれ本議会にて先決いただき、平成31年4月を工期として本契約したところでございます。現在は、速やかな工事着工に向けて準備を進めております。

次に、18ページを御覧ください。

芸術文化短期大学キャンパス整備事業についてでございます。資料の右側、整備後図面にありますとおり、本事業の主要施設は3つございます。その1つであります芸術デザイン棟の増築・改修工事を昨年11月に着手し、29年10月完成に向け、現在工事を進めているところでございます。

また、残る2つの主要施設であります音楽ホール及び図書館新築工事の公告を、29年度に行い30年度末の完成を目指しております。美術棟改修など、キャンパス整備全体の竣工は、平成32年7月を目指しております。

最後に、19ページを御覧ください。

県立病院大規模改修第1期工事についてでございます。本工事は昨年6月に着手し、30年7月の完成に向け、現在工事を進めているところです。本年度末の出来高は約20%の予定でございます。

今後は、第2期工事の公告を29年の10月頃に行い、30年第1回定例会に契約議案の上程を予定しております。

古手川委員長 ありがとうございます。今の説明に対して、何か質問がございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 木田議員に御出席いただいておりますが、トータルで何かございましたら。

木田委員外議員 先ほどの15ページなんですけど、住生活基本計画の公営住宅の適切な供給の左上ですね、今後の供給方針の3つ目の丸なんですけど、公営住宅はどこも今建て替え時期に入って、順次進んでいると思うんで

すけど、コミュニティー形成に配慮した住宅の供給に努めるというところなんですけど、今もコミュニティースペースが欲しいという要望は地域の方からもあったと思うんですね。やっぱり公営住宅は国庫が入るので、建設仕様に制限があって、コミュニティースペースが今まで作れなかったという状況だったのか、今後はそういう仕様も緩んで、いろんなスペース、お年寄りとか子どもも交流できるようなスペースを作るような公営住宅が今後できていくような計画になっていくのか。具体的にコミュニティー形成に配慮した住宅供給という、こういうイメージのコンセプトで公営住宅ができますよとかいったところがあれば御教示いただきたいと思います。

藤田公営住宅室長 ここに書かれていますバランスの取れたコミュニティー形成の促進というのは、委員がおっしゃるような建物を整備するという意味ではなくて、その横にあります子育て世帯などの居住支援、コミュニティーという考え方の中で、今現在、県営住宅も市町村営住宅もそうなんですけど、高齢化が非常に進んでいます。そういう中で、居住者から、いわゆる草刈り作業等をするに当たっても、年寄りばかりで若い人が全くいないと。そういう面でコミュニティーが壊れてしまっているから何とかしてくれというお話はございますので、そういう面での子育て支援、子育て世帯等をもっと公営住宅に入れる、県営住宅に入っていただくというような意味でのコミュニティー形成の促進ではないかなとは思っております。

そういう面で、入居に当たっての優遇ですとか抽選等の倍率のアップですとか、そういう形の入居に当たっての優遇はしているんですけども、それ以上に高齢者からの入居要望が多いものですから、なかなか若い方が入れないというところは現実にはございます。そういう面も含めて、少し検討していかねばならないかなと思っております。

宮本建築住宅課長 建築の立場からなんですけど、現在、大規模団地、明野とか敷戸、城

南の大きな団地があるんですけど、そういう建て替えに関して、県ではなかなか無理なので、市町村の福祉部門と連携をしまして、必要に応じてNPOとかが管理できる老人福祉施設とか、子育て支援施設とか、障がい者支援施設、そういうものを団地内に併設していること。大型団地の場合、そういうのを検討して、地域の利用に配慮した集会所とか児童公園などの整備を推進するなど、福祉サービスとの連携を地域のコミュニティー形成に配慮した住宅もこれからしていく、供給すべきじゃないかというのがこのコミュニティー形成の促進の内容です。

今のところそういう取組はまだ進んでいないんですけど、これからはこういうことも必要かなと。単に団地を造り替えるんじゃなくて、大型団地でいろんな弱者とか子育てをもっと一緒に併設して、コミュニティーがうまくいくようなことができないかという検討が必要かなと考えております。

木田委員外議員 ありがとうございます。そういう地域の方の声が実際あったわけなんですよね。草刈りの順番を決めるのにも、ふだんのコミュニケーションがなかったら決まらんやねえかと。そういうサロンとか、子どもと一緒に交流できるようなものを一緒に整備する。建物の中に無理なら、先ほどの併設型というお話もありましたけれども、何かそういうコンセプトで今後、せつかく建て替え時期にどんどん今進んでいますわね。やっぱり同時にそれを取り入れていかないと、コミュニティーというのはなかなか維持が難しいなというお声が実際出ていますので、是非よろしくお願いいたします。

尾島委員 2年間、土木建築委員会にお世話になりました。結びの質問をさせていただこうと思ったんですが、今日、19号議案で手数料とか使用料の改定条例がありましたけど、商工労働部に技能検定の手数料があったんですね。技能検定というのは、資料を見ると、職業能力開発促進法に基づいた国家試験制度で、全部で127の職種があるということな

んですけど、建設関係では、例えば、建築大工とか型枠大工なんかも資格があるんじゃないかと思うんですけど、技術者については、いわゆる建設業の技術者資格とか、あるいは総合評価方式に見られる技術者の加算、こういったものがあるんですけど、実際に現場で仕事をするのは技能者といいますか、施工される方は労働者なんですよ。幾ら高い技術、そういった工法があっても、なかなかその技術に応えられるような実際の技能がないと、現場ではうまくいかないと思うんです。

ですから、人材育成も含めて、県がこういった技能士的な資格取得の促進、あるいはまた、先ほど言いましたように、技術者にはそういう加算という評価があるわけですけど、技能者には多分ないと思いますから、こういった技能者を多く抱える業者の加算、そういったものを将来的に考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、阿部部長、最後にいかがでしょうか。

阿部土木建築部長 今、委員おっしゃったとおり、建設産業の担い手で一番大事なのは、現場での技能力、技術を持っている方をいかに継続的に確保していくかということだと思っております。もちろん現場をつかさどる技術者ということで、評価はおっしゃったとおりでございますけれども、実は技能者にも光を当てた入札制度に既に取り組んでおります。

どういうことかと申しますと、特に若い頃から親方に付いて経験や腕を付けていくと、そういう方がステップアップしていく中で、職工さんから職長さんになっていくというようなことは会社の中ではあると思います。じゃ、そういう方に我々の公共事業の中でどういうふうに光を当てられるのかという制度として、まず、そういう方が経験を踏まえていて基幹技能者のような資格を持ち、要するに技能者の中でステップアップしていくことによって、そういう方を現場で作業に使われた元請さんの評価するんです。ですから、そういう方が現場に入ってくるということは、そういう技術を持った人は自分たちのインセ

ンティブになる。要するに、あの人じゃないとこの現場はいい仕事ができないというふうに。直接的には公共工事を契約するのは元請なんですけど、その下に付く現場の作業員を元請さんが引き上げてくれるような制度を既に実施しております。

こういう裾野を広げていくことによって、実際に技術者の資格、登録基幹技能者と申しますけど、数が圧倒的に増えてきております。もちろん、そういう方の給与体系にも多分いい方向に効くんじゃないかなという期待を込めてそういう制度に取り組んでおり、そういう部分の重要性というのは今後ますます大事になってきますので、今の状況をまたしっかり見ながら、さらに、そういう技能者が自分たちの将来を見据えた仕事として取り組めるような制度も引き続きずっと検討はしてまいらないといけないと思っております。

阿部委員 その他ですすね、港湾課長、答えられる部分でいいんですが、先般もちょっとお聞きしたんですけど、新産都の所の護岸工事で、先般、新聞に事業評価うんぬんと出ましたよね。県の説明の段階では、まだ詳しくはできる段階ではないということだったんですが、私どものところには金額まで言っているわけですよ。金額までですよ。それで聞いたら、いや、それは答えられる段階ではないということなので、ちょっと国の段階だけで今終わっているのかなと思うんですけど、当然、県との協議もずっとやっていくでしょうから、やはりどこからどこまでの期間なのか、いつからいつまでなのか。大体いつ頃になったら、これが公に表に出されるのか。非常に速いスピードで、要望も港湾局長なんか来て、いろいろなことをやった結果、随分速いスピードで数字だけ下りてきたなという感じがしたんですが、今言える部分というのは、そして、今言えなきゃ言えないでいいんですよ。いつ頃には大方の規模的、また期間、そういうのが付くだろうというぐらいはどうですか。そういうのを全然聞いていないんですよ。金額だけ聞いているんですけど。

梶原港湾課長 金額はまだ出ていません。範囲は、今のところ西大分から大野川左岸側までの範囲を予定しております。

それから、今、新規事業評価がうまくいったという情報は入れていると思いますけれども、財務省の予算の成立が今月末になりますので、それが終了して、かつそれぞれの事業配分も本省でやりますので、その公開が3月末になろうかと思っておりますので、4月の頭か、あるいは3月のぎりぎりになって公表できるものと予想しておりますし、そうなっていただかないと本当に新事業として認められないので、今、合格発表を待っているような状況でございます。もう少し……（「期間は10年ですか」と言う者あり）

いえいえ、物すごく高い事業費になろうかということで、20年ぐらいは掛かるんじゃないかなと思います。飽くまでも予定だとは思いますが。

阿部委員 西大分から大野川というのは、今、私はえっと思ったんですが、部分部分ですとやってこられたと思うんです。私も直接陳情に立ち会ったことがあるんですが、大分川から大野川の間というのが非常にいろんな損傷箇所が顕著にあるということだったんですが、まだ5号地とか、そちらの方にもそういう改修をしなければならぬ部分があるんですか。

1つには、南海トラフを想定して護岸を高くするとか、何かそういうのも計画にはあるようですが、それはそれとして、早急にやらなきゃならないえぐれている部分について、それには場所の順番等もあるでしょうけど、西大分からこちらの方にもあるんですかね。

梶原港湾課長 西大分と申しますのは、さんふらわあが泊まっている西大分港ではなくて、西大分のもう少し大分市街寄りの所なんですけれども、西大分と言いますけれども、5号地の中にも護岸の所には、ちょっと老朽化といいますか、構造上、三十数年たっている所がございますので、老朽化も含めて、あと、沈下するとまずい所がありますので、そ

うった取組をするということなんです。

阿部委員 実は、なぜそう言ったかというのと、今聞いている金額からすると、大分川から大野川の間だったら、これぐらいの金額をよく付けてくれたなという驚きをしていたんですが、西大分からちょっと向こうの方からずっと、それを大野川までだったら、あれぐらいの金額かなと、今度はもうちょっと欲張ってもいいんじゃないかなというぐらいにね、距離的にはですよ。

阿部土木建築部長 ちょっと補足させてください。

今、我々が国へお願いしているものは、まさに国直轄事業としてのお願いをずっとしてきたわけで、いろんな御協力を頂きながらここまで事務手続が進んできているというのは公表もされているところです。梶原港湾課長が言った最後のところは、予算が成立しないと、国の予算そのものに直結しますので、我々としてはこれ以上のことは申し上げるべきでないんですが、飽くまで国直轄でお願いするというのは、金額が大きいからという側面だけでなく、技術的に非常に難易度が高いところをもって国直轄でお願いしたいということがございます。今おっしゃった新日鉄住金の前付近はもとより、大分川、5号地を含めて、直接外洋に面している所は技術的に困難な所を含んでいます。また、それより西側に行きますと、技術的にそう困難でもない部分もあります。そこにどこか線が引かれるんじゃないかと思っておりますけど、飽くまでも我々の県レベルの技術では難しい液状化の問題を含めて、国直轄でお願いしている内容になっております。

古手川委員長 ありがとうございます。それでは、他にないようでございますので、以上で諸般の報告を終わります。

〔委員長挨拶〕

〔阿部土木建築部長挨拶〕

古手川委員長 それでは、これで今日の委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。